

令和7年4月に小学校・中学校に入学予定のお子様の保護者のみなさまへ

就学援助（入学準備金）の入学前支給のお知らせ

上牧町では、令和7年4月に上牧町立の小・中学校に入学予定のお子様の保護者で、就学援助の要件に該当し、申請された方に、就学援助の入学準備金を入学前（3月）に支給します。

入学準備金の入学前支給を受けることができる方

次の、(1)～(3)の要件の全部に該当する方

- (1)令和7年1月に上牧町に居住している方（令和7年3月末日以前に上牧町外に転出する方を除く）
- (2)お子様が令和7年4月に上牧町立の小・中学校に入学予定の方
- (3)裏面の就学援助の要件に該当する方

【注】次の①②のいずれかに該当する場合は、入学準備金支給の対象にはなりません。

①令和7年3月末日以前に上牧町外に転出される場合

②令和7年4月に上牧町立の小・中学校に入学されない場合

（上牧町以外の小・中学校、私立小・中学校等に入学される場合）

※ 上記に該当し、入学準備金支給を受けたときは、返還していただくことになりますので、該当する可能性がある場合は、申請を行わないでください。

申請手続き

◆申請場所

上牧町教育委員会事務局 教育総務課（上牧町大字上牧3350 役場西館1階）

◆受付期間……令和7年1月31日（金）～ 令和7年2月14日（金）

◆申請に必要なもの

(1) 申請書

(2) 裏面の要件④又は⑥に該当する場合はそれを証明する書類

※ 今回、入学準備金（入学前支給）の申請をされない場合でも、4月以降に令和7年度の就学援助を申請し、認定となった場合は、入学後（7月中旬以降）に入学準備金を支給します。

支給額・支給時期

◆支給予定額（お1人につき）

- ・ 小学校入学予定のお子様 57,060円
- ・ 中学校入学予定（小学6年生）のお子様 63,000円

◆支給時期……令和7年3月上旬～中旬

◆支給方法……保護者名義の口座に直接振り込みます。

今回、就学援助（入学準備金）入学前支給を申請して認定を受けられた方は、令和7年度の就学援助申請手続きは必要ありません。学用品費などは7月中旬以降に支給します。

就学援助の要件

次の①～⑥の要件のいずれかひとつに該当すれば、就学援助を受けることができます。

要 件
① 生活保護の廃止・停止を受けたが、なお経済的に困っている方
② 個人事業税又は町民税又は固定資産税の減免を受けている方
③ 令和5年分所得において、町民税が非課税世帯である方
④ 国民年金保険料の免除又は国民健康保険税の減免・徴収猶予を受けている方
⑤ ひとり親家庭などで児童扶養手当を受けている方
⑥ 上記の①～⑤に当たらないが、家庭状況の変化(リストラ、倒産等)が認められる方

※ 申請書等に不備がある場合は、認定できません。

※ 提出書類につきましては、認定できない場合でも一切返却等いたしませんので、ご了承くださいますようお願いいたします。

※ 生活保護受給世帯については、支給されません。

手続きなどご不明な点がございましたら、

上牧町教育委員会事務局 教育総務課（0745-76-2528）にお問い合わせください。